

## (4) 財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館給与等状況報告書

### 1 職員給与費の状況（平成19年度）

職 員 数	給 与 費			
	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計
12 人	29,059 千円	3,828 千円	9,829 千円	42,716 千円

(注) 職員手当には退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

### 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

一 般 職			専 門 職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
186,204 円	208,862 円	47 歳	195,785 円	234,150 円	29 歳

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。  
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です

### 3 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一 般 職	大学卒	161,602 円	県職員より6号下位、 行政職1級23号(2%カット)
	高校卒	円	
専 門 職	大学卒	161,602 円	県職員より6号下位、 行政職1級23号(2%カット)
	高校卒	円	

### 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
		学 歴					
一 般 職	大学卒	円	円	円	円	円	
	高校卒	円	円	円	円	円	
専 門 職	大学卒	円	円	円	円	円	
	高校卒	円	円	円	円	円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	内 容			
期末手当 勤勉手当 （県・市の規定 に準ずる）	（支給割合）			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.2月分	0.71月分	
	12月期	1.4月分	0.71月分	
	計	2.6月分	1.42月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置                      無			
	（平成19年度実績）			
	区分	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給額
	計	9,829,261円	12人	819,105円
退職手当	財団法人鳥取童謡・おもちゃ館退職手当支給規程により、退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金給付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。 （平成19年度実績） 該当なし			
時間外勤務 手当	年 度	支給総額	支給対象 職員数	1人当たり 平均支給年額
	平成19年度	1,101,896円	12人	91,825円
区 分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 （県・市の規定 に準ずる）	一定の管理または監督の地位にある職員	職員の給与は、財団法人鳥取童謡・おもちゃ館給与規定第4条第2項により、県又は市の例に準じ理事長が定めるものとされているが、これまで財団独自の職員が管理職に就いた例がないため定めを行っていない。 （平成19年度実績） 該当なし		

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶 養 手 当  (県・市の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円を加算
	(平成19年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	570,000 円	4 人	11,875 円
住 居 手 当  (県・市の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
		イ 自宅居住者	新築・購入の日から5年を経過するまで2,500円支給
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者の居住する借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
	(平成19年度実績)		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	1,279,500 円	6 人	17,771 円
	通 勤 手 当  (県・市の規定に準ずる)	ア 交通機関等利用者	次の 又は のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定期券の額 通勤21回分の回数券の額 < 最高限度額 55,000円 >
イ 自動車等使用者		通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給	
ウ 特別急行列車等を利用する職員		1か月の特別急行料金等の2分の1の額(2万円を限度)を加算	

区 分	内 容			
	対象職員	支 給	月 額	
		工 駐車料金を負担している場合	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給（1か月あたり3,000円を上限とする。）	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	(平成19年度実績)			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		876,720 円	8 人	9,133 円

6 役員の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	給 料 ・ 報 酬 月 額	期 末 手 当		備 考
理 事 長	319,600 円	6 月期 12 月期	1.20 月分 1.40 月分	45% 加算 45% 加算